

「日本はひとつ」しごとプロジェクトの 更なる雇用支援と実施見通し



日本はひとつ
しごとプロジェクト

平成24年1月20日

○ 産業政策の推進

地域経済の再生・復興のための産業政策の実施により、雇用創出を図る。

- ・ 被災企業の事業再開・復興支援、企業立地の促進
- ・ 農林水産業の復興支援（農地・農業用施設、海岸防災林、漁港の早期復旧・復興、漁業・養殖業の再開と加工流通施設の整備による一体的な復興）等

○ ハローワークの就職支援

産業政策や復旧・復興事業で生じる求人を、ハローワークで確実に開拓・確保し、必要な求職者には担当者制による個別対応など、個人の特性・状態に応じた就職支援を行う。また、本人の心理状況を踏まえ、ハローワークにおいて、臨床心理士などの専門家による心の健康相談を充実する。

また、母子家庭の母等に対しては、担当者制による特にきめ細かな就職支援を実施する。

○ 職業訓練の機動的拡充・実施、職業訓練の積極的活用

被災地の雇用のミスマッチの解消のため、介護、情報通信等の職業訓練コースのほか、建設機械の運転技能等を修得する特別訓練コースを設定する。

ハローワークにて、就職に向けて職業能力や資格が不足していると判断される者については、雇用保険を受給できない方に対する求職者支援制度の活用を含め、職業訓練へ積極的に誘導する。

○ 本格的な安定雇用の創出に向けた「被災地雇用復興総合プログラム」の実施

- ・ 被災地の強みである農林漁業、水産加工業、医療・福祉業などへの産業支援策と一体となった雇用面での支援を行う事業（事業復興型雇用創出事業）を推進する。
- ・ 女性の活用などといった雇用モデルの創造のための事業（生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）を推進する。

※ この2つの事業の実施により、被災地で5万人の安定雇用を創出

フェーズ3に盛り込まれた主な施策の実施見通し ①

地域経済・産業の再生・復興による雇用創出

<企業立地>

○ 国内立地補助の実施

- ・ 現在、対象事業所からの申請を受付け中。1月中にも採択先を決定。以後随時設備投資補助を実施する見込み。

○ 福島県向け立地補助の実施

- ・ 1月初旬に福島県に対し、補助金を交付。1月下旬には福島県において募集を開始予定。

○ 中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備を支援

- ・ 中小企業等グループ補助金については、これまで172グループ2,721社に対し、国費1,376億円、県費と合わせて2,064億円の支援を実施。
- ・ 今後、被災の状況から復旧・復興に着手するのに時間を要する案件等に対応すべく、平成24年度政府予算案に500億円を計上。

○ 仮設店舗・仮設工場等の整備

- ・ 仮設店舗等整備事業については、24年1月13日現在で6県49市町村から515カ所の要望があり、201カ所が完成。

<農林水産業支援>

○ 農地・農業用施設、漁港・漁場機能等の早期復旧・強化

- ・ 農業・農村復興マスタープランや水産復興マスタープランに基づき、経営再開可能な農地、漁港等の復旧を実施中であり、引き続き推進。

○ 6次産業化先導モデル育成事業

- ・ 2月上旬には事業選定を開始し、3月には事業本格実施の見込み。

<地域包括ケアの推進等による地域づくり>

○ 子どもを地域で支える基盤の構築

- ・ 被災地の保育所・幼稚園等の複合化、多機能化に向け、2月上旬までに事業申請を受け、同中旬には交付決定の見込み。

○ 社会的包摂を用いた「絆」再生

- ・ 今年度中に都道府県の緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)に財源を交付し、年度内から随時事業開始の見込み。

<東日本大震災復興交付金の創設>

○ 東日本大震災復興交付金の活用

- ・ 被災地の地方自治体が、復興交付金事業計画提出(第1回期限:1月31日)に向け、計画作成作業を実施中。
提出された事業計画に基づき、配分の決定、交付可能額の通知を行い、交付金を交付。

<環境・新エネルギー事業の推進>

○ グリーンニューディール基金の設置

- ・ 県・指定都市に設置されているグリーンニューディール基金制度を活用し、自立・分散型エネルギーの導入を支援するための財源を今年度中に交付し、平成24年度から本格的に事業を開始。

フェーズ3に盛り込まれた主な施策の実施見通し ②

産業振興と雇用対策の一体的支援

- 本格的な安定雇用の創出に向けた「被災地雇用復興総合プログラム」の実施
 - ・ 「雇用復興推進事業」について、岩手県、宮城県、福島県では、今月中に国から交付金を交付する予定。県から、事業所に対する周知も開始。
 - ・ 岩手県、宮城県、福島県で、3月までに、約5,000人の雇用創出見込み。来年度は、45,000人程度の雇用創出見込み。
- 「震災等緊急雇用対応事業」の積増し等による雇用創出
 - ・ 岩手県、宮城県、福島県では、今月中に、国から交付金を交付予定。
 - ・ 1次補正等による対応を含め、3月までに、約5,000人の雇用創出見込み。来年度は、20,000人程度の雇用創出見込み。
- 復興特別区域制度の創設に伴う法人税に係る措置
 - ・ 昨年末より、地方自治体からの復興推進計画の申請受付を開始しており、受け付けた計画については、審査終了後、随時認定。

復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等

- 公的職業訓練(公共職業訓練及び求職者支援訓練)の訓練規模等の拡充
 - ・ 予算成立後、都道府県等に対し、訓練の追加設定を依頼する通知等を11月下旬に発出。
(参考) 被災3県において、これまでに12,165人に対して公的職業訓練を実施(公共職業訓練5,067人、基金訓練・求職者支援訓練7,098人。平成23年4月～11月開講コースの実績)。今後、1～3月までに、6,468人分を設定(公共職業訓練1,943人分、求職者支援訓練4,525人分(認定審査中のものを含む。))
- 被災者向け農の雇用事業
 - ・ 昨年12月下旬より、農業法人等の申請受付を開始し、2月下旬以降、随時対象法人の採択を開始する見込み。
 - ・ 4月末までに、550人の研修生を採択予定。
- 新卒者就職実現プロジェクト事業の延長
 - ・ フェーズ3による対応については、11月に各労働局宛で通知を発出し、これまでの取組を引き続き実施
 - ・ 3月までに、2,500人の被災新卒者等の雇用支援を行う見込み。

○ 失業手当の延長給付について

◇ これまでの取り組み

- ・ 震災直後から、災害により休業や一時的に離職を余儀なくされた方も受給できる特例を実施。
- ・ 5月2日に成立した「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」により、原則60日の個別延長給付を更に60日分延長する特例措置を実施。
- ・ 10月1日より被災3県の沿岸地域等の市区町村に居住する方の給付日数を更に90日分延長する措置を実施。

◇ 被災3県の11月の受給者実人員は64,232人。(うち、広域延長給付(被災3県) : 3,934人)

(参考) 男性 : 26,631人 (対前年比67.8%増) 、女性 : 37,601人 (対前年比124.8%増)

◇ 復興段階では、被災された皆様のそれぞれの希望を実現するためにも、働くことで収入を得られるようにすることが大事である。このため、失業給付のこれ以上の延長は行わず、以下の施策により、被災地における雇用創造に全力を尽くす。

- ・ 地域経済の再生・復興のための産業政策の推進を図る。
- ・ 復旧・復興需要で生じる求人をハローワークで確実に開拓・確保し、必要な求職者には担当者制による個別対応・職業訓練への誘導など、きめ細かな就職支援を強力に推進する。また、個別相談の際に、就職先が未決定の理由等も把握し、適宜メール・郵送等で情報提供する。
- ・ 被災地の強みである農林漁業、水産加工業、医療・福祉業などへの産業支援策と一体となった雇用面での支援を行う事業(事業復興型雇用創出事業)
- ・ 女性の活用などといった雇用モデルの創造のための事業(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)

(※) 現時点(1月13日時点)で広域延長給付が支給終了した方(被災3県在住) : 630人

・ 就職した(又は内定した)方	459人
うち、広域延長給付の期間終了前に就職した方	451人
・ 求職活動中の方	148人
もっぱら、ハローワークで就職活動されている方	126人
・ 公共職業訓練の受講開始者	3人
・ 求職活動をされていない方、ほか	20人